

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	203
支出年月日	令和 6 年 1 月 14 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 芦有ドライブウェイ 〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町34番1号 TEL:0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 レジ番号 #13 追番 000198 発券機番号 #08 券番号 086475 係員番号 #5079 走行コース 芦屋一(奥)→芦屋 車種 普通車 入場時刻 2024/01/14 15:22 精算時刻 2024/01/14 17:13 通行時間 1:51 料金 420円 合 計 420円 合計は消費税率10%の対象です。 またのご利用をお待ちしております。	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 ¥420 (福井 美奈子)
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	204
支出年月日	平成32年 1 月 17 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	

領 収 証

川上朝栄

様

No.

登録番号

★ ￥ 20,000 -

【内 訳】

現 金		税 率	%
		金額(税抜税込)	
小 切 手		消費税額等	
手 形		税 率	%
		金額(税抜税込)	
		消費税額等	

■ 市政報告デザイン代として

2024年 1 月 17 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

支出内容
(按分の計算方法)

¥20,000 × 0.85 = ¥ 17,000

市政報告デザイン代

その他

川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 朝栄」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告 テレイル 業務

2 業務場所

川 崎 市 内

3 委託期間

12 月 1 日

4 委託料

20,000 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

年 月 日

甲 住 所 氏 名

川上 朝栄

川上 朝栄

印

乙 住 所 氏 名





印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告メール等初
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上 あさこ 新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



川上 あさこ 元 産経新聞記者

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

教育委員任命案の会派別賛否

政風会	賛	新
公明	賛	維
至誠会	賛	産
賛成	△	共
反対	△	産
棄権	△	会
		無
		会
		派

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市在住在勤。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらな」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

また、国の審議会委員など多数の公職を務めていることから、教育委員の仕事に専念できないのではないかとの反対意見もありましたが、教育改革を前に進めるためにさまざまな情報を提供してもらえないのではないかと思います。何よりも市長の教育改革には市民からも期待の声が多く寄せられていました。

児童・生徒の探求心向上へ

STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。

さらに踏み込んで、就学前や生涯教育にもSTEAMS教育の要素を取り込むよう要望、「日本の教育のまち」に向け、

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(否決)などが審議されました。閉会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

政令市教育長として英語などで学力日本一を達成した実績と手腕▽外部の視点を取り入れることの重要性▽不登校対策としてオンライン教育を活用▽部活動の地域移行による教員の働き方改革▽芦屋市を何度も訪問し、本市の教育事情を知っていること一などです。本市にゆかりがないことを

教育改革を止めるな

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象ですが、所得制限がありました。

私も2022年12月議会で所得制限の廃止を訴え、高島市長は選挙公約で掲げた高卒時までの子ども医療費助成拡充を早くも実現することになりました。助成対象者は現行の6944人から約1万4900人に拡大、助成額は年間約2億円を見込んでいます。



STEAMS(STEAM)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各国で採用されている。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本市ではスポーツ(Sport)を加え「STEAMS教育」とした。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあってはなりません。身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

現在、女性専用スペースが姿を消しつつあります。東京都渋谷区に新設された公衆トイレは、4つのうち

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別問わず使用できるトイレ、つまり女性トイレがない状態です。芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になっていないトイレが6カ所あります。建て替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり、国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている身体的特徴をもった判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていきます。ホームページによると産経新聞は「このままでは、女性を守ることに難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかねない」という懸念は、依然払拭されてい

言論界も異論

い」（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同18日付）としています。

女性専用スペース通一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」

産経新聞

女性専用スペース通一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」

産経新聞

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」などと投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

言論妨害につながる恐れ

元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通にしていけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張って普通に暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。

【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)



e-mail : kawakamiasae@gmail.com HP : https://kawakami-asae.com

防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。が、私も昨年末、防災士資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70〜80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入ったともいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されています。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましょう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	205
支出年月日	平成34年 1 月 17 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
神戸市立 三宮駐車場 領収証 精算機 #05 A 精算No.000158 発券機 #02 発券No.000627 入庫時刻 2024年 1月17日(水) 12:20 出庫時刻 2024年 1月17日(水) 12:38 駐車時間 0:18 駐車料金 B料金 100円 ===== 合 計 100円 現金領収額 100円 お預り 100円 お釣り 0円 またのご利用をお待ちしております。 合計は消費税率10%対象です。 神戸電鉄グループ共同事業体 (代表企業) 神戸電鉄株式会社 登録番号 T8140001015612	
支出内容 (按分の計算方法)	馬王代 市役所 ¥ 100
その他	川工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	206
支出年月日	平成30年 1 月 17 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号:T9140001011998 2024/01/17(水)13:12 IC 14096 売上 レキョウ 020020 ¥3858 23.6L 163.0 L- 5 N-13 割引適用(0.1586) 5円/L 個 割引 済み 小計 ¥3,858 消費税 ¥351 内消費税 ¥351 合計 ¥3,858 承認 4718967 支払方法 一括 事前OK 領収番号 18967 ※本書保管上のお願い！！ 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.9676 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2024/1/17	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代(1月分) $¥3858 \times \frac{1}{2} = ¥1929$ 1613
その他	川工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	207		
支出年月日	平成32年 1 月 17 日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)			
 リパーク 生田町 領 収 書 精算機 #01 A 精算No.000003 車室番号 (自動車) 17 入庫時刻 2024年 1月17日(水) 11:35 精算時刻 2024年 1月17日(水) 12:08 駐車料金 A料金 400円 ===== 合 計 400円 (内税10%対象額 400円) 現金領収金額 400円 現金入金額 400円 釣銭 0円 三井不動産リアルティ株式会社 登録番号 T8010001140514			
支出内容 (按分の計算方法)	馬車代 ¥ 400 市人相談		
その他	川上		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※お申し込み時付添の場合 領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	208
支出年月日	令和 6 年 1 月 1 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

納品書(領収書)
神戸スダンダード石油株式会社
芦屋SS
芦屋市平田北町3-11
TEL: 0797-22-5545
登録番号: T9140001011998
2024/01/19(金)18:34

売上レギュラ
020020
24.91L @163.0 L-5 N-13
割引適用(021576)
5円/L、個 割引 済み

小計 ¥4,060
(10%対象)
内消費税 ¥4,060
合計 ¥369
¥4,060
0944253 一括

支払方法 事前決済 OK
端末処理通番 10561
EneKeyID
※本書保管上のお断り
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
レシート保管は、印字面を
内側に折って保管ください
No. 0941 担当: 0001 芦屋SS
POS番号01
2024/01/19

5円割引チケット
2024/01/19(金)18:34
ガソリン・軽油
5円/L 個 割引
有効期限 2024/02/18

384665
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取ってください。
※他SSではご利用できません。
※当チケット裏のクーポン
★ ☆ はご利用いただけません
2 9 1 0 0 4 3 8 4 6 6 5 8



充当内容 (按分の計算方法)	4060 × 1/2 = 2030
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	207				
支出年月日	令和 6 年 1 月 21 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	8203×7 = (4101)				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 福井 利道 様

発行日 2024年 1月 21日

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)

登録番号:T9010401052465

請求先番号:

Billing number

請求月 : 2024年1月分(2023年12月11日～2024年1月10日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料		
	※ 契約期間 2 年 基本料		
	基本料 通話定額基本料 [12月11日～1月10日]	4,200	10%
	割引 スマエータ 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	10%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,500	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 4462Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 1853Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 3607648Pkt	0	10%
	(通信量合計 3613853Pkt [0.44GB])		
	月額料 ウェブ使用料 (1)	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック (1) プラス	750	10%
	割引 おうち割 でんきセット	-50	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
		8,203	
			10%
			10%
			10%
			10%
			10%
			10%
			10%
			10%
			10%
			対象外
			10%
			10%
			10%
	計		
	小計		
	課税対象額		
	課税対象 10%		
	消費税等 計		
	消費税等 10%		
	課税対象外		
	請求金額		

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	210				
支出年月日	令和 0 年 1 月 22 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	75,000-				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

福井 利道 様

対象年月	お支払額	お支払方法
2023年 4月	11,640円	クレジット
2023年 5月	11,648円	クレジット
2023年 6月	11,666円	クレジット
2023年 7月	11,772円	クレジット
2023年 8月	11,772円	クレジット
2023年 9月	34,129円	クレジット
2023年10月	11,773円	クレジット
2023年11月	11,896円	クレジット
2023年12月	11,773円	クレジット
2024年 1月	11,855円	クレジット
2024年 2月	11,789円	クレジット
2024年 3月	11,789円	クレジット

2024年04月22日

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-3-12

株式会社ジェイコムウエスト

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	211													
支出年月日	2024 (令和6) 年 1 月 25 日													
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
2024年01月分 ASA 領収証 140-0613-000 芦屋市 原 菜津子 様 <table><tr><td>銘 柄</td><td>部 金 額</td><td>本体価格/消費税(参考)</td></tr><tr><td>朝 日 新 聞※</td><td>1 4,900</td><td>4,537 363</td></tr><tr><td>合 計</td><td>¥ 4,900</td><td>8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td></tr></table> ※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362) 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616						銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	朝 日 新 聞※	1 4,900	4,537 363	合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)
銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)												
朝 日 新 聞※	1 4,900	4,537 363												
合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)												
充当内容 (按分の計算方法)	2024 (令和6) 年 1 月分 新聞代として ¥4,900													
そ の 他														

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	212
支出年月日	平成25年 / 月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

No. _____

川口あさえ様

26年 / 月 25日

T6810885260364

★ 19,800

但 4,980円分代金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

読売センター打出

代表 一 瀬

〒659-0024 芦屋市南宮町2-

☎ (0797)32-1054

FAX (0797)38-1714

別紙

支出内容
(按分の計算方法)

市取扱い

¥19800 × 0.85 = ¥16830

その他

川口

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川 正 久」(以下「甲」という)、受託者「」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告 新聞刊行

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和6年1月中旬

4 委託料

219,900 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年 / 月 25日

甲 住 所
氏 名

芦屋市 
川 正 久

乙 住 所
氏 名

 読売センター打山
代表 一 瀬 匠
〒659-0024 芦屋市南宮町2-7
☎ (0797)32-1054
FAX (0797)38-1714

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告書
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

■教育委員任命案の会派別賛否

政風会	賛成	新維	賛成
公明	賛成	共産	賛成
至誠会	賛成	しみの未来	賛成
○賛成 ×反対 △棄権		無会派	賛成

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

政令市教育長として英語などで学力日本一を達成した実績と手腕▽外部の視点を取り入れることの重要性▽不登校対策としてオンライン教育を活用▽部活動の地域移行による教員の働き方改革▽芦屋市を何度も訪問し、本市の教育事情を知っていること一などです。本市にゆかりがないことを

教育改革を止めるな

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市在住に勤。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象ですが、所得制限がありました。

また、国の審議会委員など多数の公職を務めていることから、教育委員の仕事に専念できないのではないかとの反対意見もありましたが、教育改革を前に進めるためにさまざまな情報を提供してもらっているのではないかと思います。何よりも市長の教育改革には市民からも期待の声が多く寄せられていました。

児童・生徒の探求心向上へ STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。

これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。

自発性や創造性を養う必要があり。国は高校での取り組みをベースとしていますが、本市が先駆けて小中学校で取り組むメリットは大きいはず。市長は「学校教育の最大の課題は『なぜ学ぶのか』に答えられない点だ」と指摘、「自らの問いから始まる探求学習を通じて、学びの意欲を引き出したい」としました。さらに踏み込んで、就学前や生涯教育にもSTEAMS教育の要素を取り込むよう要望、「日本の教育のまち」に向け、



STEAMS(STEAM+Sports)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各国で採用されている。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本市ではスポーツ(Sport)を加え「STEAMS教育」とした。

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(各決)などが審議されました。閉会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあつてはなりません、身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

現在、女性専用スペースが姿を消しつつあります。東京都渋谷区に新設された公衆トイレは、4つのうち

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別問わず使用できるトイレ、つまり女性トイレがない状態です。

芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になっていないトイレが6カ所あります。建て替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり。国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている、身体的特徴をもって判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていきます。ホームページによると産経新聞は「このままでは、女性を守る」とが難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかねないという懸念は、依然払拭されてい

言論界も異論

い」（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同）としています。

女性専用スペース巡る一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」

産経新聞

今年も月に施行されたLGBTなど性的少数者への理解増進法への対応を巡り、兵庫県芦屋市議会で女性専用トイレなど「女性専用スペース」の確保策を打ち上げた自民党市議の一般質問が、市議会のホームページで事前公開される前にSNSに流出したことがわかった。市議は、匿名で質問内容はSNSに流出したことがないことを指摘し、「妨害被害を受ける等法的な手段で、高圧的なやりかたで」と問題視している。

市上川市議は12月11日に行われた市議会一般質問で、理解増進法に盛り込まれた「全ての国民が安心して生活することのできる」の趣意について市の見解を尋ねた。市内の公共施設で女性専用トイレの堅持も訴えた。

ニュースにもなった

言論妨害につながる恐れ

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会で自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」などと投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通にしていけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張って普通に暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。

【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (@Twitter)



e-mail : kawakamiasae@gmail.com HP : https://kawakami-asae.com

防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。が、私も昨年末、防災士資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70〜80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入ったともいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されています。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましょう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	25 213
支出年月日	平成 34 年 1 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
領 収 証 川上あさえ 様 No. _____	
¥ 4,950.-	
但 2024年(月)29(日) 入金日 2024年 1 月 25 日 上記正に領収いたしました	
〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8 産経新聞芦屋専売所 登録番号 T9810243730493 TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22-2579	
収入 印紙	内訳 税抜金額 4500 消費税額等 (10%) 450
支出内容 (按分の計算方法)	市政費おご代 ¥4950 × 0.85 = ¥4207
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上あさえ」(以下「甲」という)、受託者「産経新聞 芦屋支店」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告新聞 刊行

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和6年1月

4 委託料

¥4,950.- 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
円〕

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年1月25日

甲 住 所 名
氏

芦屋市

川上朝生

印

乙 住 所 名
氏

〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8
産経新聞芦屋専売所

登録番号 T9810243730493

TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22-2579

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告 新聞 折込
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

教育委員任命案の会派別賛否

政風会	賛成	新	産
公明	賛成	共	産
至誠会	賛成	し	の未来
○賛成 ×反対 △棄権		無	会派

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市在住在勤。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらな」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらな」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

教育改革を止めるな

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象でしたが、所得制限がありました。

私も2022年12月議会です所得制限の廃止を訴え、高島市長は選挙公約で掲げた高卒時までの子ども医療費助成拡充を早くも実現することになりました。助成対象者は現行の6944人から約1万4900人に拡大、助成額は年間約2億円を見込んでいます。

児童・生徒の探求心向上へ

STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。



STEAMS(STEAM+Science)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各国で採用されている。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本市ではスポーツ(Sport)を加え「STEAMS教育」とした。

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(否決)などが審議されました。閉会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあつてはなりませんが、身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別「わらず使用できるトイレ、つまり女性トイレがない状態です。芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になっていないトイレが6カ所あります。建て替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり。国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている。身体的特徴をもつて判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていきます。ホームページによると産経新聞は「このままでは、女性を守ることに難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかねない」という懸念は、依然払拭されてい

言論界も異論

い」（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同18日付）としてい

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」となどと投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

言論妨害につながる恐れ

女性専用スペース巡る一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議会「妨害されかねない」



市議は、通告テーマの流出は議会に尊重されたことがないとの指摘。『質問妨害を図る卑劣な手法で、言論弾圧になりかねない』と糾弾している。

自民の川上朝榮市議員は12月1日に行われた市議会の一斉質問で、理解増進法に盛り込まれた「全ての国民が安心して生活することができる」の条文について市の見解を尋ねた。市内の公共施設で女性専用トイレの堅持も訴えた。

ニュースにもなった

元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通にしていけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張って普通に暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。

【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)



防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。が、私も昨年末、防災士資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70〜80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入ったともいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されます。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましよう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	214				
支出年月日	令和 6 年 / 月 26 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
岩岡 りょうすけ  お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書) 355626 打出 S S TEL 0797-22-9416 株式会社 アタカ商店 芦屋市打出町6-16 TEL 0797-22-9416 登録番号 T1120001002858 2024年 1月26日 11:18 売上 RYOSUKE IWAOKA 様 クレジット 出光ゼアス P- 8(内) 22.30 L 6176.0 3925円 合計 3,925円 (内、消費税等(10.00%) 357円) (内、P支払可能金額 3,925円) 支払区分：一括 承認No. 0004711626 端末識別番号：0817501355626					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	ガソリン代 3925 × 0.5 = 1,962				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	215
支出年月日	令和6年1月28日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
タイムス24株式会社 0120-72-8924 登録番号 14010001137274 タイムス東戸屋第3 -----領収書----- 駐車位置番号:2 入庫日時 2024年01月28日 15時16分 精算日時 2024年01月28日 16時21分 No.0000000937 精算機:00926024 1号機 駐車料金 660円 合計(税込10%) 660円 現金支払 1,000円 釣銭額 340円	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 駐車場にて ¥660 (朝日丘町 市民)
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	217				
支出年月日	令和 6 年 1 月 29 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
印紙税法第5条 第一項: 別表1 第22号により 収入印紙は貼付 いたしません。 領 収 証 福井 美奈子 様 No. 42949 金額 ￥ 144,603 円也 / 月分 但 市政報告 配布業務 上記の通り確かに領収いたしました。 登録番号: T6140005020296 令和 6 年 1 月 29 日 〒659-0062 芦屋市宮塚町2番2号 公益社団法人 芦屋市シルバー人材セ TEL (0797) 32-1414 					
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 51 配布代 $144,603 \times 0.85 = 122,912$				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

福井美奈子 市政報告書 Vol.51 新春号の配布

2 業務場所

芦屋市内 (12,762枚)

3 委託期間

令和6年1月5日～1月末日

4 委託料

144,603 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年1月5日

甲 住所氏名

芦屋市 [住所] 福井 美奈子

乙 住所氏名

芦屋市宮塚町2番2号
公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター
理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 期限内に配布すること。

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

請求書

福井 美奈子 様

令和 6年 1月分 請求番号 181447 請求年月日 令和 6年 1月31日 (1/1)

〒659-0062

登録番号 T6140005020296

芦屋市宮塚町2-2

(12496)

ご利用いただき、誠にありがとうございます。
今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

電話番号 0797-32-1414

公益社団法人

芦屋市シルバー人材セン

理事長 山 中 健

* 恐れ入りますが、本紙到着後、
二週間以内にお振込下さい。

10%対象: 144,603円(消費税 13,145円)
8%対象: 0円(消費税 0円)

御請求額

¥144,603

契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除	実人員	延人員
	その他広報紙配布業務	144,603	101,007	0	0	43,596	0	0	23	31

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

芦屋市議会議員

福井 みな子 市政報告

12月定例会では、市長提出議案の内、教育委員の人事案のみ否決されましたが、市立美術博物館をはじめとする指定管理者を指定する議案5件や「教育委員会で行う事務の権限を市長部局に移すことに関する議案」など、その他の市長提出議案はすべて可決し、12/22に閉会しました。

市長提案の教育委員の人事案は反対多数で否決されました

～「あしや政風会」と「公明党」(議長を除く2人)の7人が賛成しました～

現在、教育委員会は4名の委員により構成されていますが、その中の一人が任期満了を迎えるにあたり、市長によって新たな候補者の提案がありました。

新たな候補者は、某政令市の教育長として教育改革に取り組んでこられた実績があります。特に英語教育については、小中学校9年間の一貫したカリキュラムの下、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく取り入れ、将来、グローバル社会で活躍できる児童生徒の育成に力を注いだ結果、2019年の中学3年生の英語力は全国1位となっています。また、本市でも大きな課題となっている不登校にも取り組んでこられました。

本市在住の方ではありませんが、芦屋市教育委員会と連携協定を締結している兵庫教育大学の経営協議会委員かつ客員教授なので容認の範囲であり、芦屋の教育改革に外部からの視点を取り入れて活性化を図ることは重要であると考えたため、この人事案に賛成しました。私は9月議会の一般質問で、「英語教育の充実に向けて」というテーマを取り上げたところなので、候補者の今までにない取り組みにも期待するところがありました。

JR芦屋駅南再開発事業について

～令和6年春に事業者を再公募。工事完了は11年度になる見通し～

市は、令和5年11月の建設公営企業常任委員会において、再開発事業を担う事業者(特定建築者)を令和6年春に再公募する方針を示しました。それに伴い完成予定が1年程度遅れ、令和11年度になる見通しで、

これは、複数の民間事業者に対するヒアリングで得られた「大阪・関西万博が重なり、すぐに再公募されても建設業界の人手不足から対応できない可能性が高い」との情報のためです。「万博等に伴うリソース不足は建設業界全体に及んでいる」と国も見えており、致し方ないと思います。

また、「交通広場内における東西道路を廃止し、ロータリーの形状・配置を一部修正して広場空間を確保する」という見直し案が示されました。懸念される交通への影響は、現在実施している交通シミュレーションの結果が出てから総合的に判断されることになります。議会への報告は、1月中旬以降になる見込みであり、今後は、市民に向けて、分かりやすくかつ確実な情報発信に努めることが重要になります。



「おくやみハンドブック」ができました。

身近な方が亡くなられた際の、市役所での手続きに加え、市役所以外での手続きについてもご案内しています。会派視察で他市の取り組みを学んだことを一般質問で提案し、実現しました。

施設名	指定管理者名
芦屋市立美術博物館及び谷崎潤一郎記念館	小学館集英社プロダクション共同体
芦屋市総合公園	ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体
芦屋市立潮芦屋交流センター	NPO法人芦屋市国際交流協会

左記施設の新たな指定管理者が決定
(指定期間は、いずれも令和6年4月1日から5年間)

12月議会トク
ことも医療助成を拡充
医療助成はこれまで中学生以下が対象で、1歳以上は所得制限が設けられていましたが、令和6年7月以降は、高校生世代まで対象を拡大し、所得制限も撤廃されます。約8千人が新たな助成対象に。高島市長の英断により、大きな前進となります。
219-5

今から備える！いのちに関わる危険な暑さ対策について

質問① 熱中症対策強化などが盛り込まれた気候変動適応法の改正案が令和5年4月に成立し、令和6年春に改正法が施行される。今後、熱中症対策への取り組みの強化が加速されるが、現在、協議は進められているのか？

市長 熱中症対策は、環境、福祉健康、学校園などあらゆる分野に関連しており、組織横断的な体制のもと実施する必要があります。改正法の施行に速やかに対応できるよう、現在、国の動向を注視しつつ、庁内で情報の共有を図っている。

質問② 国土交通省は、緑陰施設を活用した「みどりのクールスポット」を推奨している。公園に緑陰施設を活用したクールスポットを設置することで、まちの魅力を高められるのでは？

市長 公園では樹木により生まれる日陰、緑陰を活用いただくと共に、既存の藤棚等の機能確保に努める。

質問③ 市役所玄関前に毎夏設置される「ドライミスト」は、市民に好評である。公共施設や公園への拡大を要望する。

市長 ドライミストは、稼働中の点検等、有人での管理を要する設備であり、維持管理等の課題がある。そこで管理が適切に行われる総合公園において、スポーツ施設利用者を対象に来年度(令和6年度)設置予定である。

私の考え

消防本部によると本市の熱中症搬送者数は、令和3年37人、令和4年66人、令和5年73人と年々増加しています。特に高齢者の割合が高いことが、気になるところです。市民の健康と命を守るための対策は行政の責務ではないでしょうか。

公共施設における暑さ対策を再考し、例えば公共施設内に熱中症予防を目的とした暑熱避難場を設置するなど、場に合わせた多角的なアプローチを行い、「熱中症による救急搬送ゼロ」を目指していくことが重要だと考えます。

質問④ 「安全でおいしい芦屋の水」のPRも兼ねて、マイボトルに給水できる給水スポットの設置を望む。

市長 現在、市役所本庁舎内に市民の方もご利用いただける給茶機を設置している。今後機器の更新に合わせてマイボトルに給水しやすいタイプの機器を導入していく。

睡眠教育について

＜睡眠教育とは？＞略称で眠育とも呼ばれており、睡眠の仕組みや眠りの持つ力などの正しい知識と習慣を身に付ける教育を指します。文科省の調査により「塾や習い事、家庭でのゲームやスマートフォンの普及に伴い、睡眠時間が十分に確保されていない子どもが多い」と言う実態が明らかになり、教育機関では睡眠教育の導入を進めています。OECD(経済協力開発機構)によると、日本人の平均睡眠時間は7時間22分で、加盟30カ国のワースト1位。圧倒的に睡眠時間が不足していることが判明しました。その傾向は子どもたちにも表れています。

質問① 小中学校の睡眠教育についての認識は？

市長 睡眠は成長期における体と心の成長に欠かせないものであり、睡眠の重要性と正しい知識を身につける睡眠教育は大切であるとし、認識している。

質問② 本市で児童生徒の健やかな成長を支援する際、睡眠教育の導入が必要だと考えるが、市の見解を問う。

市長 本市の睡眠教育は、小学3年生と中学1年生の保健の授業で、健康教育の一環として行っている。今後も他市の事例を参考にしながら取り組んでいく。

私の考え

堺市では、不登校の小中学生が9年連続増加。睡眠不足が子どもの不登校を招く一因であることに着目し、睡眠の重要性を学ぶ授業や面談を行いました。その結果、最初に眠育を導入した中学校では、不登校生徒の半数に改善が見られたそうです。子どもの寝不足は脳と身体、精神の成長にも影響すると言われています。眠育は食育と同様、生きるうえでの大切な学びになるのではないかと考え、睡眠教育の導入を要望しました。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activitvreport/>

(Profile) H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選

Photo Report

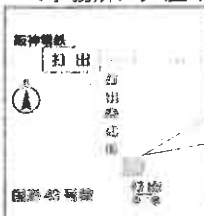


浜町ハロウィンイベント

会派ニュースを配布

編集後記
今年の干支は「辰」。十二支の中で、唯一想像上の動物であり、辰年は「変革」や「成功」をもたらす年とも言われるようです。新たな始まりによる変化に期待したいものです。2024年が素晴らしい一年になりますよう、お祈り申し上げます。
福井みな子

市政報告 Vol.51 R6年1月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL&FAX: 34-0240

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	218													
支出年月日	令和 6 年 1 月 29 日													
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
2024年01月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0275-001 芦屋市 福井 美奈子 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 金 額</th> <th>本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1 4,800</td> <td>4,445 355</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> ※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355) 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616						銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	神戸朝刊※	1 4,800	4,445 355	合 計	¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)
銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)												
神戸朝刊※	1 4,800	4,445 355												
合 計	¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)												
充 当 内 容 (按分の計算方法)	R6-1月分 新聞代と12 ¥4,800													
そ の 他														

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	219
支出年月日	令和6年1月29日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
領収書 ロイヤルホスト芦屋店 駐車場 seisan01 入庫時刻 01月29日 13:46 精算時刻 01月29日 16:30 領収金額 600円 消費税等 10%対象(税込) 登録番号 T8010001094909 領収日 2024年01月29日 車両番号  ビットデザイン株式会社 0570-011-500  スマートパーク 環境と社会のための駐車場イノベーション	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) ¥600
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	220				
支出年月日	令和6年 / 月 29 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	JEC-代 (1月・2月分) ￥5,610				
その他	あしや政風会				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証

あしや政風会 様

金額 ¥5,610 ※

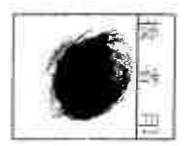
但し 請求書通り 令和 6 年 01 月 29 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	*
振込	¥	5,610 ※
手形・相殺	¥	*
計	¥	5,610 ※

神戸市中央区浜坂通2丁目1番30号
富士フイルムビシネスソリューションズ株式会社

収入印紙



(本証に社印および振替印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	221				
支出年月日	令和 6 年 1 月 30 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
駐 車 券 ↑ 阪神 香櫨館西駐車場 阪急阪神ビルマネジメント株式会社 T8120001098931 適用消費税率 10%(税込) 24-01-30 1 17:21 精算01-30 18:24 駐車時間 1時間 3分 駐車料金 400円 割引 0円 令員 4又 書 前払 0円 現金 400円 釣銭 0円 NO. 083966					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) ¥400				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。